

鴨川市DX推進計画の概要

1 基本的な事項

(1) 策定の趣旨

デジタル社会形成基本法に基づくデジタル社会の形成に関し、本市の公共サービスの展開において、市民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化、効率化、及び透明性の向上並びに公正な給付と負担の確保のための環境整備に向け、本市の基本方針と施策を定めるものです。

(2) 計画の位置付け

DX（デジタルトランスフォーメーション）に係る本市の施策の全体方針として位置付けます。

(3) 目標時期 令和9年度

(4) DXの意義

地域社会の発展と市民の生活向上に貢献する観点から、DXの意義を次のとおり捉え、DXの推進を図ります。

- ① 公共サービスの向上、② 財政効率の向上、③ 地域振興、
- ④ 情報共有と連携の促進、⑥ 持続可能な鴨川市の構築、⑤ 防災や安全対策の強化

2 鴨川市のデジタル化の現状と課題

本市のデジタル化の現状と課題について、次の項目のとおり整理しています。

(1) デジタル化の現状と課題

- ① 組織体制、人材育成の状況と課題
- ② 業務プロセスのデジタル化の状況と課題
- ③ 手続のオンライン化の状況

(2) DXを推進する上での課題

- ① 予算とリソースの確保、② 技術的な課題、③ データの活用とセキュリティ、
- ④ 組織文化の変革、⑤ 市民参加とコミュニケーション、
- ⑥ プライバシーと倫理の問題、⑦ 事業継続性とリスク管理

3 取組事項

本市のDXを推進するため今後取り組む事項について、次の項目のとおり整理しています。

(1) フロントヤード改革の推進

- ① 情報システムの標準化・共通化の動向を踏まえたマイナポータルでの手続の拡充
- ② 簡易な電子申請システムの活用による申込手続の順次オンライン化
- ③ 書面・押印・対面の手法の見直しと、電子契約などの導入
- ④ 公金の取扱いに係る更なるマルチペイメントの導入と拡大
- ⑤ 窓口事務全体の効率化のため、「書かない窓口」システムの導入を拡大

(2) 情報システムの標準化・共通化

令和7年度までの標準準拠システムへの移行を目指し、円滑な移行と正確かつ適正

な業務運営の確保を最優先に対応。事前の計画策定、適切なリソースの割り当て、システムベンダ（システムを開発・提供する事業者）との連携などを次のフェーズで計画的に実施。

① 計画立案 → ② システム選定 → ③ 移行 → ④ 本格運用の開始

(3) マイナンバーカードの普及促進と利用促進

- ① 活用方法やメリット、安全管理のために注意すべき事項などの周知
- ② 利用場所・機会の拡大
- ③ 市役所内での有効な活用方策について検討

(4) セキュリティ対策の徹底

- ① 市情報セキュリティポリシーを見直し、現状に則した内容に改正
- ② AIやSNS等の外部サービスに対するセキュリティ確保の手法を整理
- ③ セキュリティインシデントが発生した際に備え、適切な緊急時対応計画を策定
- ④ セキュリティ教育やトレーニングを通じた組織的なセキュリティ意識の向上
- ⑤ 情報資産における情報セキュリティ対策状況について、定期的に監査を実施

(5) AI・RPAの利用推進

- ① AIを活用し、対話形式で自動応答する仕組みの構築を検討
- ② 多くの時間を費やす業務に対し、RPAやAIを導入

(6) テレワークの推進

- ① 導入する際のルールやネットワーク環境及び体制などについて検討

(7) その他

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進、地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
- ④ オープンデータの推進
- ⑤ 市役所業務のデジタル化の推進

4 推進体制

本市のDXを推進するための推進体制と人材育成について、次の項目のとおり整理しています。

(1) 組織体制

DXを推進のため、役割の明確化、全庁的・横断的な推進体制の構築

(2) 人材育成

各部門の役割に見合ったデジタル人材が適切に配置されるような人材育成の取組
職員配置上の工夫、外部人材の活用や民間への業務委託なども検討

5 工程表

取組事項に係る工程を年度別に図表として整理しています。